
平成27年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成27年9月9日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成27年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長（選挙管理委員会書記長）	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。ただいまから、議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。13番、小宮教義君。

○議員（１３番 小宮 教義君） おはようございます。市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております、１３番議員の小宮教義でございます。前回の議会のときにも私が１番でございました。今回も一般質問トップということでございます。よろしくお願いをいたします。

きのう、市長の行政報告がございました。その中で、今期をもって辞すというお話がございました。今回、一般質問の通知をさせていただいております。3点でございます。

まず第1点は、市長の進退問題について。これは、新聞などで報道されておられた件がどうかという件ですね。それと2点目は、対馬市の博物館の建設について。この問題については、運営方法なども含めたほかのものもまだ決まってない状態、さらに市民のコンセプトもとられてない状態、時期尚早じゃないかという点が2点ですね。そして第3点目は、ふるさと納税について。市長は、前回の議会のときに、検討をしてみたいという御答弁をいただきました。返礼品についてどうかというふうな。この3点が事前に通告をしておりました内容でございますが、辞めるといふ人に対して愚劣なる質問は必要ないと。よって、取り消しをさせていただきます。

[illegible]

以上で私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小宮議員の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。10時15分より再開します。

午前10時04分休憩

午前10時16分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

3番、入江有紀君。

○議員（３番 入江 有紀君） 入江有紀と申します。よろしくお願いいたします。

一般質問に入ります前に、市長の服装についてお聞きしたいんですが、きょう、県議会のほうから電話がありまして、あの市長の格好は何であんな格好してるのかということなんですけど、みんな部長さん方は背広着てあるんですが、議会に作業服で出てこられるんでしょうか。どういうことなんでしょうか、それ。びっくりしました。きのうだけかと思うたら、きょうもまたその格好で来たから。一応聞いてくれということですので、どうしてそんな格好で出てきたか。失礼やと思いますよ、議会に対して。

そして、一般質問に入らせていただきます前に一言、9月の1日の災害のことなんですけど、私は4時に久田方面に様子を見にいったんですが、4時から県の人たちはタクシーをたたき起こして対応してるんですよ、その崩れた場所に。それで、ブルドーザーが来たのが5時です。それで、決壊した場所が3カ所あったんですけど、それをずっと取り除いてくれて車を通してくれたんですけど、市の対応自体が全然あれしてなくて、市の職員が現場に来たのが12時過ぎです。私、あらゆる部落にもずっと聞いたんですけど、日掛とか全部。市の対応、市の職員が来たのが12時半、1時です。その間、何をしてたんですか、市の人たちは。

こういうときは、地域マネージャーというのがおるんですから、その人たちが対応できないのでしょうか。本当情けなかったです。県の職員はどんどん対応してくれよるに、市の職員だけが全然対応してないじゃないですか。いいかげんにしてくださいよ。給料もろうて何をしてるんですか。本当にあきました。

そして、水道局のことですけど、水道が決壊して、もう全然朝から出ないもんで、12回ぐらい電話しました、水道局のほうに。ところが、今その決壊場所を修理をしてますと言われました。それで、その都度、私が電話する都度ずっとその崩れた場所に行ったんですけど、市の対応は全然あってないんですよ。やっと来たのが1時半です。業者の人が来たのが。だから、そんな状態で対応の仕方が、電話が何と言うかと思うたら、今修理をしますので、復旧はいつになるかわかりません。それをずっとテープレコーダーみたいに十何回言いました。

それで、私は怒って、次の日に水道局にどなり込んだんですけど、当たり前のことを、まだ今行けませんのでって言ってもらえば、みんなが全然期待しないんですよ。期待するような言い方をするんですよ。修理を今してますから、復旧はいつになるかわかりません。もうちょっと市の対応をちゃんとしてくださいよ。

以上です。

一般質問に入らせていただきます。

網代の埋立地の件が、前回6月の議会で時間がありませんでしたので、今回するようにしましたので、今後どのような計画を持ってあるかということです。

新病院のあり方についてなんですけど、2番目は。新病院のあり方については、市民の要望を病院側に市長に言っていただきたいと思いますので、答弁要りません。

3番目に、いづらは病院跡地利用についてなんですけど、私は議員になってから2年4カ月にわたり、厳原市民の一番注目している、いづらは病院跡地利用についてやってきましたが、きのうの委員長報告で、やっと来年の4月から無床診療所が開設ということで安心しているのですが、厳原市民には本当によかったと思っております。そして、頑張って、前回のような、和白が来るという期待させて、だめになったようなことは絶対しないようにお願いいたします。

市長に1つお聞きしたいのは、無床診療所ができた場合、もちろん透析もできるのかということをお答えください。

そして4番目には、大船越の野積み場用地に氷工場を建てて、11年間もの間、無断使用している会社に対し、竣功認可がおりたら、市長はどのような対応をされますか、お答えください。

もう一つ、ふれあい処つしまについてなんですが、売店の店員が観光客が来店しても売ろうという態度が全然ないんですよ。それで、教育をやり直すべきだと思います。

そして、バスの券売機の件を出してたんですけど、協本議員が12月議会でやっておりますので、券売機のことを言ったところで無理だということですので、券売機の件は取り下げます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3番議員の御質問に答えさせていただきたいと思います。

この私が今着用している服ということについて、県議会の人が尋ねてくれというふうなことだということでございます。

この9月議会が始まってから、私、この防災対応の服を着させていただいておるところであります。海難事故も、あのようなことでございました。また、水難事故で、特に甚大な被害をこうむって、今なお地域の方たちが力を合わせて復旧に取り組んでいらっしゃる、特に瀬地区の皆様方がいらっしゃいます。

2日間、約250名、延べ250名のボランティアの方たちが瀬地区に入っていたことによりまして、ある一定の方向性が見えたというふうには区長さんは言っておりますが、これから市民の皆様の手も借りながら、また自分たちの自助努力の中でも、瀬地区に今まで同様の元気のいい集落をつくりたいというふうなお話を区長さんからもいただいております。

そういうふうに、月曜までは向こうにも私も入らせていただきました。日々笑顔が少しずつ戻りつつあるとも思っておりますが、初日の状況、そして地域内の住家を壊さないといけないとか、いろんなことが今起こって、これから瀬の方たちが頑張っていこうとされている状況を考えたときに、私は今回、この会期中においては、この防災服で通させていただきたいというふうな思いを持っておるところであります。

もう一点の早朝からの今回の災害に対する行政側の対応があまりにも手ぬるいというふうな御指摘がありました。

確かに予報が夕刻にたしか入ったというふうにも聞いております。それについては、時間雨量40ミリという予報でございました。風も吹く、突風も出るかもしれないというふうな予報を夕方受けたというふう聞いております。

40ミリという予報を受けて、私どもの対応がまずかったのかもしれませんが。そして、夜のうちに110ミリという数値を、突然の豪雨が襲うというふうなことの対応、これについて、情報を収集する体制というのがきちんと整っていない中で遅れたのかもしれませんが。申し訳なく思っております。

もう一点、地域マネージャーのお話がありました。これにつきましては、特に瀬地区については、担当マネージャーが朝からずっと昼過ぎまで集落をくまなく歩きながら、情報をこちらに入れ込んでくるというふうなことも、担当地域マネージャーはしてくれたということを報告をさせていただきたいと思います。

では、通告に従い答弁をさせていただきます。

1点目の網代埋立地の問題でございます。今後どのような計画があるのかという質問通告がっております。

これにつきましては、御存じのように、網代地区は比田勝港湾に入っておりまして、この比田勝港湾整備につきましては、長崎県の主体工事として、平成11年度にマイナス7.5メートル岸壁とマイナス7.0メートル岸壁の整備に着手し、この平成22年度に岸壁が完成をいたしております。その後、県工事の岸壁背後の埠頭整備と並行して、市工事の港湾関連施設であります国内ターミナルを建設し、平成25年10月の供用開始により、国内線フェリー岸壁として利用者の利便を図っているところでございます。

埠頭背後の市の埋立用地部分につきましては平成21年度から、公共事業の残土を利用した埋め立てに着手し、一部残っておりました河川の流末部の埋め立てが平成26年度に完成いたしましたので、公有水面埋立竣功認可申請のための確定測量を実施をし、長崎県から竣功認可を受け、現在、新たに生じた土地の確認のための事前協議を行っているところであります。

埋立申請時、平成14年でございますが、このときの計画では、フェリーの大型化、ジェットフォイルの就航などで、港湾施設用地の整備とともに、都市再開発用地の整備も急がれた環境にあり、住宅用地や緑地広場を整備する都市再開発用地、漁獲した魚を加工するための施設を整備する水産関連施設用地としての計画がなされておりました。

しかしながら、社会情勢や水産業を取り巻く環境の大きな変化を踏まえて、整備の必要性については、地域住民や関係者と十分な協議を行い、用地の有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目につきましては答弁不要ということでございますので、3点目のいづはら病院跡利用の問題でございます。無床診療所を開設するという、これにつきましては、特別委員会等での協議を進めさせていただいておるところであります。

また、御質問の中に透析の問題がありました。この問題につきましては、今話を進めており

ます法人等の間で、当初から透析の問題を掲げて協議を進めてまいりました。前回もこの場で、委員会の場に出したと思いますが、説明はさせていただいたところですが、透析につきましては、診療所のレベルといいますか、体制といいますか、それでは透析のいろんな病症ごとの急変の場合の対応というのが大変整えることは難しいというお話が返ってまいりました。そういう中、この透析につきましては、私どもも断念を現時点でしてるところでございます。

4点目の大船越の漁協近くの用地に氷会社を建てているではないかという会社のことについて言及されましたが、この市の埋立地の無断占用という問題につきましては、平成26年第4回定例会の議案第115号の関連質問及び27年第1回定例会の一般質問の折に回答をさせていただきましたように、議員御指摘の漁港用地は埋立竣功認可が未完了の土地であります。

また、漁港用地は島内に136件ございまして、平成22年度より順次竣功認可申請の作業を進めております。この漁港用地につきましても、土地として登記するため、埋立竣功認可を受けよう作業し、県と協議をしてまいりました。現在の状況といたしましては、確定測量を完了し、埋立竣功認可の申請書類について、県との事前協議を踏まえ、8月末に本提出をしたところでございます。

議員御指摘の漁港用地に係る建物の占用につきましては、埋立竣功認可後、議会の同意、登記等の諸手続が完了した後において、占用の経緯を確認し、法律、条例にのっとり、また県の指導等も仰ぎながら、漁協及び地域の関係者とも協議をし、用地の賃貸、建物の撤去を含め、総合的に判断して対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、ふれあい処つしまについての問題でございますが、この施設につきましては、もう御案内のとおり、指定管理者制度によって管理をお願いをしてるところであります。この契約内容につきましては、施設の運営については、一般社団法人対馬観光物産協会に運営していただいております。運営に係る市からの委託料は直接的にはゼロ円でございます。

これは、観光情報館ふれあい処つしま条例及び施行規則で定める範囲内において、指定管理者のアイデアや努力により、平成31年度までの5カ年間で黒字化、自立運営を目指していただくとするものでございます。

光熱水費等の維持費につきましては、観光案内業務や公衆トイレ等公共的部分が含まれていることもあり、一旦市が全額負担し、その30%相当を指定管理者から負担していただいているところでございます。

この施設につきましては、観光客をもてなしの心で出迎えるウエルカムゲートとして、平成27年の5月16日にオープンし、対馬の観光拠点として観光情報を提供していただくとともに、イベント等による地元特産品や文化をPRし、旅行会社などによる観光ツアーの誘客による利用客の確保、売上高の増加、地域振興などに深く関わっていただきたいと思っております。

そこにお勤めの職員さんの問題につきましては、今後も島外の道の駅等の研修や島内のスーパーなどでの研修も行ってきたところでございます。しかしながら、まだ経験の浅い職員もあり、御指摘いただきました不十分なところにつきましては、指定管理者である一般社団法人対馬観光物産協会にお伝えし、サービスの向上を目指し、改善していただきたいと思いますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 網代の埋立地からまず質問させていただきますが、今までは、埋め立てをする前は、漁師さんたちが船をつけてたんですよ。それで、地元の漁師さんたちにとっては、防波堤まで船がつけられるからとても便利だったんですけど、それを埋め立ててしまったもんだから、向こうのほうまで船を置きに行かんとだめで、大変で、掘った山積みした泥が、風が吹いたらずっと洗濯物や何かに飛んでくるわけですよ。

だから、それを早く解決してもらいたいということと、側溝がつくってあるんですけど、その側溝が非常に狭いんですよ。それで、上から流れきたのが、流れて戻れないんですよ、向こうにもう。全部ごみがたまって、臭くてたまらないんですよ。行って見てみたら、側溝がこれだけしかないんですよ。だから、海から流れてきたのが全部ここにたまるんですよ。だから、こういうのは、1回してしまってから、後からまたやり直すことはできないんでしょうかね。

それと、山積みしてるのが、これなんですよ、土砂が。これ。それで、風が吹いたら飛んでくるんですよ。だから、それを前回要望があつてたんですけど、私が時間がなくてできなかったからですね。

それと、海から入ってくるのがこの状態なんですよ。だから、海から入ってくるほうは広いんですよ。奥がもう30センチしかなかったみたいなんです。これが。だから、ごみがこっちからこう入ってきたら、もう抜けきらんとですよ、これ。臭いわけですよ。だから、これどうにかならないもんですかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 網代の問題につきましては、今そのごみが堆積して流れ出なくて、におい等の問題が発生してるというふうな御指摘でございます。県のほうに、今の問題については、しっかりと伝えていきたいというふうに思います。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 第2番目の新病院のあり方についてですけど、市長に答弁は要りませんので、一応市民の要望を聞いてまいりましたので、そのことを病院側のほうにも言っていたきたいと思います。

入院患者の人からの要望なんですけど、いつはら病院のときより食事がまずくなったそうです。それ何でかということで、私、院長と事務長にお伺いに行ったんですよ。そしたら、向こうからお米もとってるらしいんですよ。それで、地米は高いから向こうの米を使ってますと。食材も向こうからですよ。だから、ものすごい食事がまずくなったみたいです。それももうちょっとどうにかしていただけないかということです。

あと、眼科の先生のことなんですけど、大山のほうから83歳のおばあちゃんが、福岡のほうの眼科で手術して、1年前に紹介状を書いていただいて、眼科の先生宛てに紹介状書いてもらって、それからずっと眼科の先生に診てもらってるらしいんですけど、それが1年過ぎてもあまり見えが悪いから、先生、これはどうしてでしょうかというて聞かれたそうです。そしたら、83歳にもなって運転免許を取るのか。私みたいなやぶ医者に診てもらわんで福岡行きなさいという答弁が返ってきたそうです。そういうことを、名前もここで出していいですけど、そういうことを医者が言うべきやないと思いますよ。83歳にもなって運転免許を取るのか。でたらめじゃないですか、この病院のやり方が。

もう一つ、8月7日の10時40分に病院に着いた人が、そのときに熱が38度9分あったらしいんですけど、10時40分には受付の人に、現在1,050人ですと言われ、今からだともう夕方になりますよということで、諦めて帰ってあるんですよ。

だから、そういう事例がいっぱいあるんですよ。

そして、同じ8月7日に、豆殿から救急車でけがをして運んであるんですけど、15針以上縫ったけがですが、こちらの病院ではこれはできないから、一応仮縫いをしておきますから向こうの病院に行ってくださいということだったらしいんですけど、私はその方を空港まで送りましたが、洋服の仮縫いは聞いたことがあるんですけど、人間を仮縫いをしてるんですよ。だから、そういう人間の仮縫いとかはやめていただけないかという要望を出してください。

そして、医療に対して、市民の方々が不安にならないように医療対策に努力をしてもらいたいと思うんですけど、今の新病院はもう不満だらけなんですよ。どうにかありませんか。

そして、医療対策はもちろんできてないのに、また博物館の計画を市長は入れてあるみたいですけど、これは後回しにして、医療対策から先にやっていただけないか。博物館やなんかもつてのほかですよ。韓国人というのは、お金を払ってから入りませんよ。今のふれあい処つしまでも、毎日、私は行って様子を見てますけど、お客さんは1人もおりませんよ。あれは4億もかけてつくって、失敗ですよ、市長のあれは。また博物館をつくるんですか。

大船越の野積み場用地のことなんですけど、私は、11年間もの間、無断使用してありますので、前市長に許可を出してあるかなと思って、前市長に電話をかけて聞いてみました。そしたら、担当課に許可はないはずだと。許可の書類はないはずだと。それで、許可は出しておりませんとい

うことですので、このことはちゃんともう、バッチつけた人がこういう不正なことをしてから恥ずかしいんじゃないですか。

あの部落の人たちはどんなに言ってますか。部落の人たちが小屋みたいなのを建てとったらいいですけど、野積み場用地には建物はできませんということで、全部解かされてるんですよ。そして、その周囲は我が物顔で、もうごみの山ですよ。

この前、担当課と行って見てきましたが、網やなんかにもずっと草が生えてしまってるんですよ、もう。それを、まだその網は使う使うってずっと言ってあるらしいんですけど、本当にごみの山ですよ。我が物顔であの辺を全部使っておりますけど、あんなのちゃんと市のほうで、竣功認可が出たらぴしゃっとしていただきたいと思いますので。

このことを私は3月の一般質問でやったんですけど、本人から、あそこのごみを置いとる場所は、おまえの顔より美しいと言われました。それで、私は本当、そんな暴言を吐かれてますので。私の顔よりあのごみ屋敷が美しいそうなんです、本人からしたら。大体市民の代表たる議員がこんなことをするべきじゃないと私は思います。

それと、きのうの行政報告のことですけど、これは通告外ですけど、市長の後継者を出すということで、7人の会派にお伺いを立てて、その7人の会派のほうに、私が出ますからということで電話がかかってきてるみたいですけど、その方から。

財部市政は8年間で終わらせてくださいよ。市民はもう本当に懲り懲りしてるんですよ。あなたの8年間で。企業誘致も引いてくることはせん。人口は減る。若い者はどんどん向こうに出てしまう。あなたは、市民の言うことも議会の言うことも耳にせんで、こういう無駄遣いをしたじゃないですか。全然聞いてくれないじゃないですか。それやとに、また今度の市長もあなたのロボットですか。あなたがずっと後ろからロボットで支えるんですか。

○議長（堀江 政武君） 入江議員、発言には気をつけて願います。

○議員（3番 入江 有紀君） そやけん、それは本当もうやめてくださいよ。あなたが選ぶのは、みんなに報告をする前から、7人の会派だけに言って、私たちは21人議員はおりますよ。それやとに相談も何もせんでおいて、7人の会派だけに言って、この方を出しますから、よろしくお願いします。あんまりじゃないですか、これは。議会も何もばかにしてるんじゃないですか、あなたは。

そして、大体行政上がりとか、一般の市民は無理ですよ。今のこの落ち込んだ8年間の対馬市を救い上げるには、上とのつながりとか、代議士とのつながりのある人じゃないと、今のこの落ち込んだ対馬市を支えることは無理ですよ、もう。だから、それを考えて、次の市長にはそういう人を選んで、対馬市を守り立ててもらうようにしてもらわんと、あなたがこの8年間でだめにしたんじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） 入江議員、不穏当な発言も見受けられますので、発言には気をつけてください。

○議員（3番 入江 有紀君） それで、もうちょっと選ぶなら、ほかにも相談をして、私たち21人の議員は何なんですか。7人以外の議員は。市民から選ばれた議員ですよ、私たちは。それやとに何の相談もないで、自分で勝手に決めて、お願いしますの電話が来てるじゃないですか、候補者になる人から。何ですか、それは。こんな勝手なことをしてから。もう財部市政はやめてくださいよ、もう。

○議長（堀江 政武君） 入江議員、本来の通告した質問に戻ってください。

○議員（3番 入江 有紀君） 新しい市長に期待したいと思いますので、もうこれで一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） 答弁はいいですか。

○議員（3番 入江 有紀君） いいです。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時57分休憩

午前11時14分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

先ほどの入江議員の発言は、不穏当なことで議長が認めますので、発言の取り消しを命じます。

（発言する者あり）

入江議員が発言されたことは事実と反しますので、議長において発言を取り消します。（発言する者あり）

一般質問に入りますので。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

質問に入る前に、1日未明に発生した、イカ釣り漁船転覆事故でお亡くなりになられた5名の方々に哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げます。

長年、海が生活の場であったベテランの船長さんでも避けることができなかった突然の天候異変であったと思われます。亡くなられた方々の無念さと、残された家族の方々の心痛を思うと言葉がありません。

金比羅丸の乗組員であった小島準市さんは、浅海中学校勤務時代の生徒で、純朴で誠実、人懐っこく、優しい性格でした。働き盛り、漁業後継者として今後の活躍が期待されていただけに残

念でたまりません。

同じような事故が起きないように、事故原因の究明とともに、海上の天気予報の精度の向上、天候急変時の通報連絡システムの確立など、市、県、国が、関係機関が一体となって取り組む必要があると思います。

また、未曾有の集中豪雨水害によって被害を受けられた瀬地区はじめ、多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復旧と日常生活が戻ることを願うものです。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

市長は昨日、今期限りで市長の座を退く旨表明されました。退く旨を表明された市長に質問するのが効果があるのかどうかということを私も考えました。しかし、任期はあと半年残されてるわけですから、公約として掲げられたことを、あるいは山積する対馬市の諸課題を一つでもきちんとやり遂げられ、せめて、あるいは道筋をつけて退いていただきたいと、そういう思いで質問を上げさせていただきます。

市長はきのう、残りの期間、走り続けるとおっしゃいましたが、当然そうあってほしいものです。2期8年にわたって負託を受けた対馬市民への、それが責務であると考えます。大変災害等でお疲れのようですけれども、元気が出る答弁をお願いをいたします。

まず1項目めとして、対馬市立保育所の人材確保と保育の質の向上についてお尋ねします。

各保育所には正規保育士と嘱託保育士を同程度配置するような職員構成になっているようですが、中には正規保育士より嘱託職員が多い保育所が4カ所あります。そして、市内保育所の全保育所に三十数名の臨時保育士が配置をされております。

規模が最も大きい雞知保育所では、正規の保育士6名、うち2名産休中ですから、実働者4名、嘱託保育士が10名、臨時職員が十五、六名勤務しています。これは、月によって若干臨時は数が違うようです。比田勝保育所では、正規の保育士2名に対し、嘱託保育士が3名、臨時職員が6名勤務しています。保育所を円滑に運営し、質の高い保育を確保するためには、正職保育士の割合をもっと高めなければならないと考えます。

6月の議会のときもそのことをお尋ねしたら、運営はきちんといわれているというふうな御答弁をいただきましたが、私の現場でいろいろお聞きする声、あるいは保護者の声等勘案したときに、そういうふうには思えません。

それで、ぜひ正規の保育士の数を増やしていただきたいということで、質問の通告には、28年度採用予定の保育士は何名かということをお尋ねをしておりました。また、今後、29年度以降の採用計画についてもお尋ねをいたします。

2項目め、海洋保護区の設定についてお尋ねします。

対馬市では、平成21年、2009年から、水産資源の持続的利用のため、海洋保護区設定に

向けて、海洋保護区設定推進協議会をはじめ、推進体制を構築し、種々検討がなされ、平成26年7月には海洋保護区科学委員会から報告書が出されています。海洋保護区設定も最終段階に入っているものと考えます。

本年3月定例会一般質問で、作元議員は次のように述べられました。海洋保護区が設定されるのを待ったんじゃ、対馬の漁師は死んでしまいますよ。その前に資源が枯渇してしまう、こう述べられました。私も各地区で同じような声をよく聞きます。これは対馬中の漁師の生の声です。対馬島民の思いであります。海洋保護区設定はいつになるのかをお尋ねします。

また、海洋保護区設定や水産資源管理について、本年度、対馬市として国、あるいは関係機関へどのような働きかけをなされたかについてもお尋ねします。

3項目め、市長選挙、市議会議員選挙における候補者の経歴、政見等の有権者への情報提供のあり方についてお尋ねします。

来年2月ごろには市長選挙、29年の5月ごろには市議会議員選挙が予定されています。有権者の市政への関心を高めるためには、有権者と候補者の距離を縮め、有権者が候補者をよく知り、最善の候補者を選ぶ手だてが必要であると思います。そのためにはケーブルテレビの利用、選挙公報の発行が有効ではないかと考えます。

候補者の経歴、公約、政見等をケーブルテレビで流す、あるいは静止画でも流す、また、紙媒体では国政、県政に倣い選挙公報を発行し、各家庭に配布することが考えられます。

このことについて、平成25年度の6月定例会の一般質問で提言させていただきましたが、選挙管理委員会として検討されたかどうか。今後、導入に向けて検討する考えはないかお尋ねします。技術的な課題等あるかと思いますが、ぜひ具体化していただきたいと考えます。

以上3項目について、明確、簡潔な答弁をお願いします。必要に応じて一問一答で再質問をお願いするかもしれません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（有江 正光君） おはようございます。本日、円城委員長が出席して答弁すべきところでしたが、都合により出席できませんので、書記長の私のほうから答弁させていただきます。

小島議員さんの質問は、昨今の政治離れによる投票率の低下に対する対策についてでございますが、投票率の低下については全国的にも大きな問題となっており、どの自治体でも抜本的な対策は進んでいないことも現状でございます。

このような状況を捉えまして、公職選挙法における制度改正も重ねられ、平成15年の期日前投票制度の導入、平成25年のインターネットによる選挙活動の解禁、さらに本年、選挙権年齢

を18歳以上に引き下げる法案が成立し、来年の夏の参議院議員選挙から適用されます。

これは、若者の政治意識を高める、若者たちの声を政治に反映することなどを目的としており、有権者が全体で240万人増えると推計されておりますが、その一方、公職選挙法を十分に理解し得ないまま、無意識に選挙違反を起こしてしまうという点なども危惧されており、投票を控えた高校生にとりましては、主権者教育が喫緊の課題となっております。

本市におきましても、長崎県選挙管理委員会と連携、協力し、島内3カ所の高等学校における生徒説明会の開催の準備も進めておるところでございます。

まず、有線テレビの活用についてでございます。選挙公約、主張等を有権者に周知するために有線テレビを活用できないかという質問でございます。公職選挙法第150条及び151条の規定により、国政選挙及び都道府県知事選挙に限り、日本放送協会、NHKでございます、及び基幹放送事業者がテレビ及びラジオを使用して政見や経歴を放送することができるものとされております。よって、公職選挙法上、市長及び市議会議員の選挙においては実施することは難しいというふうに判断をいたします。

次に、選挙公報を発行する考えはないかという質問についてでございますが、選挙公報につきましては、公職選挙法第167条の規定に基づき、国政選挙及び都道府県知事選挙において、選挙ごとに1回発行しなければならないとされ、それ以外の都道府県議会議員、市長及び市議会議員選挙については、同法172条の2の規定によりまして、それぞれ各自自治体が条例を定めて発行することができるというふうに規定をされております。つまり、市町村におきましては、まず条例の制定が第1ということで義務づけられているものではございません。

しかしながら、選挙管理委員会といたしましては、この広域で区割りもない本市におきまして、候補者の政見を有権者に広く周知する方法といたしましては、選挙公報は一つの有用な手段であると認識をしておりますが、告示日以降、短期間での印刷、市内全世帯への配布など種々の問題等もございまして、投票日の直前にしか公報が手元に届かないということを勘案いたしますと、投票率アップなどに直接的には大きな期待はできないものではないかというふうに考えます。

また、候補者の選挙後の公約の進みぐあいをチェックするために、投票日以降も選挙公報を選挙管理委員会のホームページ、本市は特別にはまだ設定をしてございませんが、ホームページに掲載する動きも全国で広がりを始めております。その点を含めまして、総合的に調査検討すべき事項であると考えております。

質問の終わりのほうに小島議員さんのほうからおっしゃられました、25年の一般質問後、そのあたりについて、選挙管理委員会のほうで検討されたかということで、具体的に検討というか、動きということはしておりません。と申しますと、県下的にも市議会議員選挙の投票率についても、大きな市を除きますと、ほぼ真ん中程度の投票率でございます。

以上、簡単ではございますが、私の答弁とさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2 番議員の質問に答えさせていただきます。

1 点目、市立保育所の問題がございました。これについて、当然ながら、少子化対策のために、また子供の未来のために、保育士の必要性というものは十分理解をしているところであります。

そのため、本年も4名の正職保育士が退職する予定でありますので、その補充につきましては職員採用を行っていききたいというふうに思っております。

先ほどの御質問で何名かというふうに言及されましたが、現時点においては、ここで、正職保育士が退職は間違いなく4名いらっしゃいますが、ほかとの兼ね合い等もございます。今ここで言及することはなかなか難しいところがございますので、お許しをいただければというふうに思っております。

次に、2点目の海洋保護区の問題でございます。これについては、先ほど2番議員がおっしゃられましたように、22年に協議会、保護区設定の推進協議会というものを立ち上げて、研究者による、さらに科学委員会、漁業者による専門委員会など関係者による協議を重ねて、ことしの2月の第9回協議会において、対馬市全体の海洋資源管理計画作成というものを決定いたしました。

御質問の中で、作元議員の以前の発言というのも引用されたように、資源の枯渇のスピードと、この海洋保護区の問題、設定等が时期的な問題、これが全てとは決して申しません。待ってかれないんじゃないかというふうな話もあったじゃないかというふうなお話でございます。確かに漁業者の方の生の声も、8月の初旬にも聞く機会が私もございました。同じような御意見でございます。このことにつきまして、広く市民の方たちに御理解をいただかなくてはいけないこともあろうかというふうに思っております。

今後、これを進めていく、そして、ためには、国が以前から申し上げておりますとおり、国は海洋保護区相当の区域が、日本の周囲には8.3%既に設定されているんだというふうな基本的な考え方で今臨んでおります。残りの1.7%、COP10で掲げられました、領海の10%を海洋保護区に設定をするというふうな、COP10のときの愛知ターゲットにおいて宣言がなされております。この1.7%の進め方について、国はまだ示しておりません。

そうなりますと、私も、国にこれを進めていくという、お願いしていくという話にもならないのかもしれませんが、現時点においては、ならば、独自の条例とかいうものを考えていかないと、海洋保護区というものは進まないのかもしれませんが。

今、国への要望等はどんなされてるのかとおっしゃられたものですから、今の国の状況というのを概略説明をさせていただいたところでございます。大変明治以降の海洋政策といえますか、

そのあたりのことと絡んだ難しいこの問題ではございます。しかし、漁業者の皆さんの今困っている状況というのは、こちらも重々わかった上で、この問題については進めてまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど申しましたのも一つの手法だというふうにも思いますが、このようなものを設定するにしましても、漁業者皆様の考えが大変重要になろうかというふうにも思っております。どうかそういうことで、今難しい状況に陥っているというふうな答弁に終始をさせていただきますが、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1点目の選挙の周知の方法、候補者の政見等の周知のことは、今答弁があったことにつきまして、まず1点目の有線のことについては、そういういろんな法的なことがあるということもわかりました。ただ、それを何かクリアする方法はないのかというのは、また細部のことは、少し後で伺いたいと思います。

ただ、選挙公報については、答弁があったように、これは自治体で条例つくればできるということですよ。ただ、期間的な、選挙期間中が1週間という短い間に可能かなということはありませんけど、それは公示前にいろいろ手だてすれば、公示の時点で印刷にかけたりすれば可能かなと思います。現にやっているところの選挙公報、私、手に今してるんですけどね。これは、福岡の糸島がやってある分ですよ。これは、平成26年の2月2日に実施されたんですけど、こんな形でやってあります。こういうふうに白黒でやってありますから、これは検討すれば可能じゃないかなと思うんです。

これなぜ私、このことを最初の議会でも申し上げたかということ、私、初めて選挙に挑戦したとき、住民、市民の方々から聞いた声が、あなた、どんな人間ですかと、こう聞かれます。何をしたいのかと、こう言われました。議会に出て。そういうことを説明するのに、紙媒体、こういうものがあれば、市民の方々は比較検討しやすいし、よりよい選択ができるんじゃないかなということで申し上げましたので、ぜひ御検討をお願いをして、一応このことはもう御答弁は要りません。

それから、市立保育所の件につきましては、採用の具体的な数はおっしゃらなかったんですけども、採用は必要だということの認識は市長されてるわけですからね。このことについては、ぜひ実態を踏まえた上で、28年度の4月採用だけじゃなくて、もっと長期的に見ても、保育所のあり方ということではぜひ必要なことなんですよ。

一番具体的にしわ寄せがいつてるというのを、この前も雞知保育所のことを取り上げましたけど、ちょっと例示をしてみます。ここにあるのが、雞知保育所の職員配置ですよ。先ほど申しましたように、正職は4人だけですね。2人いるけど産休というか、で休暇中だということですから、嘱託が10名ですよ。1年契約の嘱託職員、保育士が10名。この方々までが免許必要と

いう形で配置されているわけですね。ただ、身分的には大きな違いがありますけどね。それ以外に臨時の職員というのが、これは5月時点ですけども、17名入っておりますよね。これは、子ども未来課からいただいた資料をそのまま私、転記しておりますから、間違いないと思います。

それで、問題は、正職の職員が4名で、あるいは復帰しても6名ですよね。6名と10名、そして臨時が十数名入らなきゃいけないという職場というのは、これは普通じゃないと思うんですよ。ほかにも正職よりも嘱託や臨時が多い職場、先ほど申しましたように、比田勝保育所もそういうことですね。そういう状態ですね。

市長、先ほども子どもたちのためにということをおっしゃいましたが、市長はどういうふうにお考えですか。もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の雞知保育所の実態というのは、こちらも報告は上がってきているところでございます。子どもたちの未来のためにもしっかりと取り組んでいきたいという思いは持っておりますし、1つ大きな行政としてキャップをはめられているのは、合併時における職員の総数ということがキャップをはめられております。それらのことで、私どもも大変苦慮しているところでございます。

確かに全てが正職の方になる、近づくほうが最もよいのかもしれませんが。子どもにとっても安心して、さらに落ちついてといいますか、いうふうな形が望まれるのかもしれませんが、そのあたりの合併時の方向性というものにどのように近づけていくかということも行政側の使命としてありますので、そこでの調整を図りつつ、来年の正職退職者4名につきましては、正職を補充することで考えてはおりますが、人数についてはまだ言及できない段階だということで御理解いただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長、正職の必要性わかってあるということですよね。実は私を手元にいただいている資料で、保育所の再配置計画なる文書、対馬市保育所配置計画案というのが、21年の10月に福祉事務所の福祉課から出ております。この資料の中の雞知保育所の項目読んでみますよ。

雞知保育所については、この時点で保育士必要数が14人に対して、正職がこのときも4名でした。そのほかを嘱託の保育士で賄っております。当保育所の保育士の配置については、その児童に対する責任の度合いが4名の方々に集中的に重たくなることから、少なくとも保育士数の半数以上について正職を配置すべきであると、こう記載をしてありますよね。これは、この時点、21年ですか。

それから、今市長言われたように、職員の枠があるからということの中で、ここにしわ寄せが

いっているわけですね。しかし、考えてみてくださいよ。職場で、同じような職場で、幼稚園、これを考えてください。幼稚園の正職と嘱託の数を御存じですかね。これ幼稚園は、私が知ってる限りでは、嘱託確かにいますけど、8人と2人の割合ですよ、幼稚園は。これが普通の職場ですよ。

それから、あなた方が仕事してある行政の職場、ここに、正職は課長クラスだけで、あとは嘱託、そして臨時、それで円滑に動きますか。それは、事務的な処理だけなら、それで動くことがあるかもしれませんが、大事な幼児の命と、そして成長を預かってる職場に、これは総枠という言葉で縛ったらいけないと思うんですよ。

確かに財部市長、きのうも言われましたけど、財政削減という大きなことで一生懸命なられたことは、その中で人の配置を考えるというのはわかるんですけど、市長が言われる子どもは宝という考え方からいけば、4つの保育所がまだ正職が少なく、その2倍、3倍の嘱託、臨時がいるというのは正常な姿じゃないと思うんですよ。

だから、採用試験のあり方についても、1度にたくさん採用はできないと思うんですよ、多分。ことしの応募数も聞きましたら、応募が少ないんですよということを未来課長さんもおっしゃったし、そういうふうに情報聞いていますけどね。

そうすると、今この現場で正職と全く同じ仕事をして頑張ってる嘱託の方々、この方々は、6町時代にも採用がなかった世代がありますよね。今の40代とか、30代後半の世代は。だから、その人たちが、20年以上、嘱託で頑張っている人もいますよね。その人たちの中からも、仕事を頑張っていて、現場で貢献してる人たちは、1次試験免除とか、そんな方法でも幾らでも拾う方法があると思うんですよ。そして、特定の保育所にこういうしわ寄せがいかないように、ぜひ職員配置をすべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 保育所の職員と幼稚園の現場の職員の割合のお話がありました。特に保育所となりますと、定員というのは当然ございますが、その内数の中で変動するということ、そして4歳以上児、3歳児、1、2歳児、乳児によつてのまた職員配置基準等が細やかに決まっておる中で、そこを職員が割合が違うというのはいたし方ない部分も理解をいただければと思っております。

ただし、今の5割、総数63名のうち、正職の方が5割を切っているということについては、考えていかななくてはならない問題だと思っておりますし、施設管理上の問題等々も考えていかないといけないと私どもも思っておりますし、現場のほうもそう思っているところはあります。

保育所となった場合、子どもたちを朝移動させることになるわけですが、集落を離れた場合、この点在した集落の対馬の中での保育所をまた統合するというのも大変難しいことが個々にはあ

ります。そうすると、子どもたちに負担をかけると、移動にですね。等々があつて、見直しもしておるところでございます。そのあたりでの、また知恵を出していかないと、この問題は解決しないだろうと。どの割合が正しいのかということも、答えはないのかもしれませんが。どうかしてよりよい方向というものを見つけ出せればというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、入ってくる子どもの数が変動するということをおっしゃいましたね。その1つの例を挙げてみますよ。豊玉南保育所、これ水崎地区にありますけど、ここは、ゼロ歳児が年度初め3名でスタートしました。そしたら、年度途中でゼロ歳児が7名に増えていきます。7名に増えます。そうすると、ゼロ歳児は、子ども3人に対して職員1人配置しなきゃいけないですね。ところが、そういうふうな変動をした場合に対する採用、これは、こども未来課は採用はできますよと、こういうことだけでも、しかし、保育士さんそのものが見つからないということですね。嘱託なり、臨時なりでも。嘱託をずっと年間通して募集かけてありますよね。1年間、対馬市大体。だけど、募集がされても人が集まらない。

そういう状況というのはなぜかという、これは、保育士さんに対する待遇の面、正職と嘱託の保育士の待遇面ですごい差があるわけです。その実態を少し申し上げたいと思います。

これは、保育士の正職の方と嘱託の方の給与報酬ですね。このこと、1年目は、年間、これ手取りといいますか、見かけ、税引きとか何とかのけてのなんですが、1年目は240万と200万だから、そうないんですよ。10年たったときは340万と270万ですよ。20年たったなら490万と320万。嘱託で働いてある方と正職の方、こんな差が出るんですよ。これ私、30年目、40年目をあえて書かなかったんですよ。なぜかという、あまりにも差が大き過ぎる。そして、正職と嘱託では退職金があるなしの全然差がありますね。それから、今度はそれは年金にも将来はね返ってきます。

だから、嘱託で応募かけても、人が入ってこないという現実があるんですよ。だから、これを改善していただかないと、保育士さん、国家資格持った専門職ですよ。その方々の専門職としての処遇を考えてやらないと、この先、退職した人に頼って、去年も4名のうち2人が再雇用されていますけど。この方々もう身体的には、みんな、悲鳴を上げながら勤めてありますよ、現場に行ってみると。60超えてから、子どもと一緒に跳んだりはねたり、曲がったり、座ったりしてみてくださいよ。そしたら、その御苦労というのはわかるんですから。いつまでもそれに頼ってはいけませんよ。

それで、私、1度、一般質問でも提言したと思うんですけど、保育士さんというのは主に女性の方が携わる仕事ですよ。この方々をきちんと処遇すれば、島に若い人が定着する大きな一つの要因になるんじゃないですか。そしたら、その方々がまた結婚されて、対馬に嫁いで子どもも

生まれると。

そういう意味でも、もう少し現場の状況をよく把握された上で、声を聞かれた上で、ぜひ財部市長、退任される云々は別にして、行政は続くわけですから、行政を執行するのは執行権者、トップは代わっても行政事務を滞りなく行うのは、これは行政のあり方なんですから、そのことを踏まえた上で要望して、一応このことは区切っておきます。

次に、海洋保護区のことですね。このことについては、私は、作元議員が3月議会のときに質問されたとき、終わったときに、漁師の代表として海で生きてこられた作元議員の一般質問に対して、思わず、終わったら拍手をしましたよね。それは、対馬全島の漁民の声を出されたわけですよ。

しかし、対馬市がこの1年間、どういうふうに関係機関に働きかけましたかといったら、今具体的な数字も上げられましたけども、難しいという言葉が市長の言葉から出てきましたよ。その難しい状況というのは、私もそれなりには、これはいろんな国際的なことあり、国の法的なことあり、理解はしないわけではないんですけども、しかし、そのことを一言で済めたいいけないと思うんですよ。

市長、このことについて、この海洋保護区のことを打ち上げられてから足かけ7年、丸6年経過しようとしているんですね。そして、予算どれだけ、今までこのことにつぎ込んでこられましたか。本年度だけでも1,500万でしょう。21年度からの予算見てみましたら、私ざっとこう見ましたら、3,400万のお金をつぎ込んでいますよ。そして、科学委員会の報告書も出ましたよ。なのに、いつ設定しますかという私の質問に対しては、具体的な答えはありませんでした。

私、最初に申し上げましたように、設定時期がいついつという、何月という、何年何月と言えないまでもね、こんな道筋をつけて私退きますよと、それは絶対すべきだと思うんです。いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、保育士さんの問題を。これにつきましては、先ほども申しましたが、市全体、保育士さんも当然市職員であるわけですが、市全体の職員の方向性というのとのバランスをとりながら、現場のほうからも正職保育士を求める、一定割合までという声も当然上がって、届いております。それらが子どものためになることだというふうに思っておりますので、そういう方向で考えていくということは、きちんと事務方のほうにも伝えていきたいと思っております。

2点目の海洋保護区の問題でございますが、これについては、国のほうが今、さまざまな問題で、この海洋保護区のことについて足踏みをしている状況がございます。私どもの予想ですが、

沖縄のほうの問題等々もこれには絡んでいるというふうにも聞いたりもします。国の動きというのを待っていては、これは進まないんじゃないかというふうに思っております。先ほど申しましたように、独自の条例ということを設定しながらやるというのも一つの方法ではあります。

このことが、海洋保護区の話が当初上がってきてる段階、国のほうと電話でずっと話したことがございますが、やる方法、幾つか当時もやりとりしましたけども、最後、市が、もし国がこれを、ある一つの方法を、もう一つの方法を蹴った場合、どのようにするんだというふうなやりとりもしたことがあります。そのときは条例しかないでしょうねというふうな話も返させていただいたこともございます。

そうなりますと、先ほど申しますように、漁民の皆様方の総意というのも当然いただきながら進めていかないといけない問題だというふうに思っておりますし、そのような道筋をきちんと見つけながら、自分の任期は終わっていきたいというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） いろいろ手だてはあるはずなんですよ。私聞いたのは、作元議員の質問に対して、こう市長答えられましたよね。国の科学委員会の報告をもとに、今度は国、県、そして当然ながら漁業者の方たちで海洋保護区の問題をしっかりと足元を固めていきながら、国のほうに理解していただき、そして対馬沿岸からの漁業資源が枯渇しない方法を今後も考えていきたいと、こう答えられました。

それから、ヨコワの割り当ての問題についても、収奪的漁法との調整という問題は、島内の組合長会、ひき縄協議会の皆様方と市が一緒になって、この問題に取り組んでいかなければならないというふうに思っています。私どもがこの漁業権に関してはないわけですけども、言っていくしかないというふうな思いを持っていますと、こう言われたから、私は今年度、国に対してどういうふうな働きかけ、関係者にしましたかと聞いたんです。

それは電話も大事でしょう。けどね、東京出張とか、いろんな会議で行かれることがあるはずです。その折に、ぜひそういうことについては、自分はこのことを打ち出して6年間やってきたんだという実績があるわけですからね。そして、科学委員会の科学的な裏づけも報告書で出されているわけですから、そのことをぜひやり上げてくださいよ。

今、漁師の人の声を聞かなきゃいけないと言われました。私、漁協とか、漁師の人に話を聞きましたよ。そしたら、管理計画をつくるようになってるらしいが、会議をする予定だということだが、まだ具体的に何も働きかけはありませんというふうに聞いていますよ。漁師の人は待っていますと言っていますよ。

そして、具体的な事例を挙げると、例えば今、甘鯛ですか、このことについては、既に漁師の人たちがいろんな規制を、自分たちで管理計画つくってやってありますよね。そうすると、島内

島外のそういう人たちもそれに協力してますよね。そうすると、今、底びきなりもそれに対して不法なこととか、それをゴリ押しするようなことはできないという状況、いい例をつくってあるじゃないですか。

ほかに、既に漁師さん方が管理計画的なものをつくって動いてありますけど、ほかにどんな例があるか御存じですか。市長が御存じなければ部長でも結構です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 漁協との関係の部分については、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、対馬市のほうでは分科会をつくって、それぞれのイカ釣り協議会とか、ひき縄協議会等とも協議を進めていくということで、現実には、ひき縄協議会のほうが、6月、7月の盛漁期、マグロの成魚、30キロ以上の部分についても自主規制でやっていこうという部分がございます。

ただ、問題は、その中でまき網船との協議が今後必要だということで、組合長会のほうで、そのあたりについては協議を重ねていると。ただ、全国で37カ統あって、対馬近海には現在4カ統しか来ておりません。ただ、4カ統が規制をしたにしても、ほかのまき網船が入ってくるという部分もありますので、今後も一緒になって協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 私が、漁民団体で自主的にいろんな取り決めをして、自然保護をされてある団体、私が知ってる限り言ってみますよ。対馬海区アラ縄部会というのが平成20年から動いてますよ。ここは既に、対馬の漁民は9月1日から漁するけども、島外の漁師は10月1日からと。そして、島外の船は日没後は禁止。釣りの数も400本に抑えてやると。既にそういうことを取り組んであります。

穴子籠は穴子籠で、自分たちでいろんな取り決めしながら操業してありますよ。ブリ縄はブリ縄一本釣りとかあわせて、ブリの漁もやってあります。以前からあるイカ釣り協議会はイカ釣り協議会で、それなりの規制をしながらやってあります。既にそういうような漁民の自主的な団体があるんですからね。

科学委員会からの提言もあってるじゃないですか。まず対馬の中でできることをやって、それから外にも働きかけましょうよ。そうすれば、このアラ縄でもそうですし、あるいは甘鯛でもそうじゃないですか、対馬の漁民の立場が守れるじゃないですか。それをぜひ、1,500万、こしもかけてるんですよ。今までで3,400万の予算かけて、形にならないまま退任されるといのは、これは漁民に対しても顔向けできませんですよ。ぜひそのことをお願い、肝に銘じて

仕事をやっていただきたいと、そう思ってます。

もう一回言います。漁師の人たちは、行政が自分たちと一緒にいろいろな働きかけをしてくれることを待ってありますよ。だから、ヨコワ漁にしてもそうじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明をお願いします。

○議員（2番 小島 徳重君） わかりました。ヨコワ漁にしても、市と一緒に、議会も一緒にやってやりましょうよと、作元議員もおっしゃったじゃないですか。そういうものをつくり出すのが行政の、市長の働きだというふうに私は感じています。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

先ほど入江議員の発言取り消しに関してであります。開会前の説明で、開会後説明不足でありましたので、改めて説明をいたします。

入江議員の一般質問中、対馬病院の時間外出入り口へのタクシー停車について、罰金を取られるのでタクシーの乗り入れはできないという旨の発言がございましたが、事実確認をした結果、そのような事実はありませんでした。

よって、地方自治法第129条の規定により、議長の権限によって、この不穏当と認められる発言については取り消しをいたします。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日本日予定の市政一般質問は終わりました。

あすは定刻より、本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後0時07分散会
